

機関番号：14601

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530822

研究課題名（和文）音楽鑑賞教育における批評能力育成プログラムの開発

研究課題名（英文） The Teaching Program for Stimulating the Development the Critical Ability in the Learning of Music Appreciation

## 研究代表者

宮下 俊也 (MIYASHITA TOSHIYA)

奈良教育大学・大学院教育学研究科・准教授

研究者番号：50314521

研究成果の概要（和文）：新学習指導要領（中学校音楽）の鑑賞領域に批評の能力の育成が示されたことを受け、本研究の第1部として「鑑賞」と「批評」、及びそれらに関わる美学的・哲学的・教育学的概念を整理し、アメリカにおける先進的事例と、世界が求める芸術教育の在り方をまとめた。第2部ではそれらを踏まえ、『批評を取り入れた新しい音楽鑑賞授業のためのガイドブック（中学校編）－見つけ、考え、生み出し、広げる、楽しい鑑賞－』として、モデルとなる22の実践事例を開発した。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to formulate a structure for musical criticism that can be used to foster music appreciation and to describe how this structure can be applied to education. In the 1<sup>st</sup>, I researched the philosophical and esthetic principles of music appreciation and criticism. After that the 2<sup>nd</sup>, I developed “Guidebook (junior high school edition) for New Music Appreciation Classes Incorporating Critiques – Discovering, Thinking, Creating, and Broadening Enjoyable Appreciation.”

## 交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：音楽科教育学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：音楽・教育・鑑賞・批評・授業・中学校

## 1. 研究開始当初の背景

本研究の立案に至った動機は、中教審初等中等教育分科会教育課程部会が示した「音楽科、芸術科（音楽）の現状と課題、改善の方向性」（芸術専門部会）と、「言語力の育成方策について」（言語力育成協力者会議）の検討報告（2006）であった。その両者において、「イメージや感情を比喩的な言葉で表したり、音楽に対して、根拠をもって自分なりに批評したりすることのできる力を育成する

指導を一層充実することが望まれる」と示されたことを受け、音楽鑑賞教育における「鑑賞」と「批評」の概念を整理し、新しい鑑賞教育の実践に寄与する「批評能力の育成のための鑑賞授業プログラムの開発」を喫緊の課題と捉えて本研究を開始した。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、批評を取り入れた新しい鑑賞教育の実践プログラム「批評を取り入れ

た新しい音楽鑑賞授業のためのガイドブック（中学校編）－見つけ、考え、生みだし、広げる、楽しい鑑賞－を開発することにある。この「ガイドブック」は、平成24年度完全実施の学習指導要領に対応した新しい鑑賞授業の実現に寄与する具体的な授業実践事例を掲載するものである。

その事例を作成するにあたり、次の5つの下位目的を定め、そこで得られた知見を事例に反映させることとした。

(1) 「鑑賞」「音楽鑑賞」「批評」等の美学的・哲学的概念と芸術教育学の先行知見より「音楽鑑賞学習における批評の教育的意義」を検討し、それらを総括し「音楽鑑賞学習における批評の構造」として示す。

(2) 平成20年告示の中学校学習指導要領(音楽)の趣旨やそこに示された事項、及び我が国の教育行政の立場から、音楽鑑賞学習の課題と改善の方向を明確化する。

(3) 「批評」に対応する「美的評価」をすでに音楽カリキュラムに位置付けている米国カリフォルニア州音楽スタンダードと、同州ミドルスクールにおける授業実践を検討して知見を得る。

(4) 世界の芸術教育が求める指針を明らかにし、我が国の音楽鑑賞教育において今後取り扱わなければならない内容を明らかにする。

(5) 以上の(1)～(4)より、「批評を取り入れた新しい音楽鑑賞授業」のキーコンセプトを定める。

### 3. 研究の方法

本研究は、上記5つの下位目的に向けて以下の方法で実施する。

#### (1)について

研究代表者が、先行文献によって検討する。

#### (2)について

研究分担者である国立教育政策研究所教育課程調査官によって、学習指導要領改訂までの経緯、改訂の特徴、鑑賞領域に関する目標と内容、〔共通事項〕の内容、指導計画作成上の配慮事項、「特定の課題に関する調査」の結果から、中学校音楽鑑賞教育に関わる課題と改善の方向を示す。

#### (3)について

まず、研究代表者が米国カリフォルニア州音楽スタンダードのうち、4.0「美的評価」の趣旨を分析する。続いて同州立大学デビッド・コナーズ教授を訪ね、その意図と実践現

状をインタビューによって聞き取り調査する。さらに、研究分担者とともに同州公立ミドルスクール4校を訪問し、実践者としての立場から音楽教諭に「美的評価」についての考えを聴き取り、それを取り入れた授業を参観し、分析する。

#### (4)について

研究代表者が、2010年5月に開催されたユネスコの第2回芸術教育世界会議に出席し、そこで提出された「ソウル・アジェンダ」を分析する。

#### (5)について

(1)～(4)を通して得られた知見より、研究代表者が「批評を取り入れた新しい音楽鑑賞授業」のキーコンセプトの原案と実践例(案)を作成し、研究分担者及び研究協力者とのミーティングによって検討する。研究分担者は行政の立場から、研究協力者は実践の立場から議論に参画し、キーコンセプトを確定する。

以上を踏まえて 研究協力者と研究代表者が過去の実践経験を活かしながら、授業実践例を開発する。それを研究分担者が行政の立場から検討し確定する。その事例は、新しい鑑賞教育のためのガイドブックとして2011年3月に本研究報告書とともに発刊する。

### 4. 研究成果

本研究成果のすべては『音楽鑑賞教育における批評能力育成プログラムの開発』（平成20年～22年度科学研究費補助金研究成果報告書）に収め、公刊した。本書は、第1部「研究報告」、第2部「批評を取り入れた新しい音楽鑑賞授業のためのガイドブック（中学校編）－見つけ、考え、生み出し、広げる、楽しい鑑賞」として編まれている。まず、その第1部に報告されている内容を表1に記す。

#### (1) 第1部の内容

表1 報告書 第1部の内容

章	内容
1	「鑑賞」と「批評」の一般的概念
2	音楽鑑賞学習における批評の意義と構造
3	学習指導要領における音楽鑑賞学習
4	米国カリフォルニア州音楽スタンダードにおける批評の検討と実践
5	世界の芸術教育が求める指針－ユネスコ「ソウル・アジェンダ」(2010)を通して－
6	第1部のまとめとガイドブックのコンセプト

#### ① 第1章で示した成果

まず「鑑賞」の意義を表2のように整理し

た。

表2 「鑑賞」(appreciation)の意義

「鑑賞」は芸術の価値認識の意味を持ち、芸術に対して積極的・能動的にそれを求める創造的な行為である。

次に「音楽鑑賞」の意義を表3のように整理した。

表3 「音楽鑑賞」(Music appreciation)の意義

- ① 「音楽鑑賞」は、創作(作曲、演奏、とともに、人間と音楽との関わり方の1つである。
- ② 鑑賞は受容という自由な面があるものの、価値評価や批評が鑑賞の意義として存在している。
- ③ 音楽鑑賞は主体である鑑賞者と対象である音楽との関係において、鑑賞者が新しい意味を発見するなどして積極的に対象に関わるものである。
- ④ 音楽鑑賞は鑑賞者の感性による知覚、感情、それ以外の客観的なものによって行われる。
- ⑤ 音楽鑑賞は創造的な行為である。

さらに、「批評」「芸術批評」「音楽批評」の意義を表4のように整理した。

表4 「批評」(criticism)の意義

- ① 「批評」は、対象にある価値を判断するための議論や検討と、その結果を読者に伝えることであり、そのことにより作者や他の鑑賞者や読者、あるいは社会に対して新たな手がかりや指針など有益な知見を提供することを目的とするものである。
- ② 批評の対象は、対象とするものにある「価値」である。
- ③ 「価値」とは、対象とそこにある価値を判断しようとする人間との関係性の中に築かれる。一般的に、人間の実存にとって好ましいもの(the preferable)、好適なあり方」とされるが、人間の恣意的な好みによるのではなく、ある客観的な合理性に基づいている、という意識を伴うものとされる。
- ④ 「判断」とは、真・偽、善・悪、美・醜などを決定し、それを明確に言語で主張することである。
- ⑤ 価値を判断するためには、判断するための「規準」が必要となる。その規準は、判断する者の感性に関わる直感や感受性や知識といった豊かな経験によって行われた対象の知覚結果である。

## ② 第2章で示した成果

第1章で整理した諸概念に基づき、「音楽鑑賞学習における批評の意義と過程」を以下の表5のように整理した。また報告書では、

表5で示した内容を構造図としてまとめている(報告書p.40)。

表5 音楽学習における批評の意義と過程

- ① 感性による直感や感受性や知識によって、音楽の形式的側面を知覚し、内容的側面を感受し、文化的側面を理解する。すなわち、音楽を認識する。＝「認識」
- ② 音楽を認識することによって、学習者の内にイメージや感情の変化といった内的経験が為される。＝「内部世界の生成」
- ③ 認識した結果や、自己の内に生成されたイメージや感情の変化を規準に、音楽の価値や意味を思考によって探求する。このとき、音楽の部分のみの認識にたよった分析的思考のみならず、それらを総合して音楽全体を創造的に洞察することが必要となる。音楽の価値や意味とは「作品そのものの価値」や、「芸術作品を創造する時の人間のイメージーションや感情」である。＝「価値や意味の探求」
- ④ 探求を通して、音楽の価値や意味を判断する。判断されたその音楽の価値や意味は、鑑賞者自身の「自分にとってのその音楽の意味や価値」となる。すなわち、「自分が探求した『作品そのものの価値』」であり、「自分が探求した『芸術作品を創造する時の人間のイメージーションや感情』」となる。これらは当然、音楽の認識が前提になっていることが条件になる。＝「判断」
- ⑤ 判断の結果を、根拠を携えて記述言語で主張する。根拠は認識の結果やそれによる内的に生成されたものになる。これが外的に生成されるものとなる。＝「主張」

ここまでが音楽鑑賞学習における批評の原理的過程となる。加えて、以下の2点が教育的意義として加わる。

- ⑥ 以上の過程は学習においては、行き来させ、過程で判断の結果を主張させることも重要である。
- ⑦ この過程によって、鑑賞者自身の認識が再構成される。そこに批評の教育的な意義がある。

## ③ 第3章で示した成果

第3章では、文部科学省教科調査官でもある研究分担者が、以下の表6の内容を具体的に示した。

表6 「鑑賞」(appreciation)の意義

- ・学習指導要領(平成20年告示)改訂の特徴
- ・鑑賞領域における指導内容
- ・音楽鑑賞学習の課題と改善の方向

以上、文部科学省の立場から、今後の我が

国における音楽科教育、及び音楽鑑賞教育の方向性を示したことにより、本研究が提案する新しい鑑賞教育のプランが新学習指導要領の趣旨を踏まえ、行政とともに実践の実現に向かうための礎を築くことができた。

④ 第4章で示した成果

米国カリフォルニア州音楽スタンダードの分析、及びその授業実践から得られた知見は以下の表7の通りである。

表7 米国カリフォルニア州音楽スタンダードの分析、及びその授業実践から得られた知見

<p>① 「美的評価」の意義 「美的評価」の意義は、「音楽作品について反応し、分析し、判断をすること」であり、目標は「音楽の要素や美的質や聴き手の反応によって音楽作品や音楽家の演奏を（文化的背景と関連づけて）批判的に評価し意味を見出す」ことである。</p> <p>② 「文化的背景」との関連 低学年（Prekindergarten～Grade5）では、「音楽作品や音楽家の演奏を、音楽の諸要素や美的特質や人間的な反応によって、批判的に評価し意味を創出する」ことを趣旨とし、高学年（Grade6～Grade12）では、「音楽作品や音楽家の演奏を文化的背景と関連づけて、音楽の諸要素や美的特質や人間的な反応によって、批判的に評価し意味を創出する」こととなる。すなわち、高学年では音楽の「文化的背景」と関連づけた評価が加わっている。</p> <p>③ 知覚・感受・理解と判断のための規準 「美的評価」の内容は「意味の創出」と「分析と批判的評価」の2つであり、前者は「美的評価」の基礎として、音楽の形式的側面の知覚、内容的側面の感受、文化的側面の理解を求めている。またそこには、諸要素を限定しない即応的な反応から、特定の諸要素に対する知覚、そしてその諸要素がもたらす内容的側面の感受、さらに文化的側面として音楽が生み出された背景、音楽を創造する時の人間のイメージーションや感情を、内容的側面の感受と結びつけて思考し理解するシークエンスが認められる。また初期では動きによって、そして次第に述べたり説明したりという言語を用いた表出を求めている。後者は、美的評価として必要となる判断規準の備えとその活用が一貫した内容となっており、初期では動きによって、そして次第に述べたり説明したりという言語を用いた表出に連なるシークエンスが認められる。</p> <p>④ 音楽の概念の獲得 「美的評価」について子どもに言語で表出させることは重要であり、特に、低年齢の子どもには、そのことを通して音楽概念についての語彙を獲得させ、年齢が上がると、その語彙を用いて音楽を評価し、また高等学校では、</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>音楽用語を適切に用いて概念を語り、音楽の背景と結びつけて判断や評価を行うことが重要とされている。</p> <p>⑤ 言語による表出 「美的評価」の実践では教師の発問技術が重要になる。またその発問によって求める子どもの語り（発話）や、高学年では記述や記録が「美的評価」のための学習活動となり、それが音楽批評のための学習となる。</p> <p>⑥ 根拠の要求 特に中学生や高校生においては、生徒が行った「美的評価」についてその根拠を求めることが必須となる。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤ 第5章で示した成果

この第5章では、本研究が開発しようとする新しい音楽鑑賞授業の実践プランを、これからの世界の芸術教育が目指す潮流に沿ったものにするため、ユネスコの第2回芸術教育世界会議に出席し、そこで得られた「ソウル・アジェンダ」を訳出・分析して実践プランに反映させるべき点を明らかにした（全訳は報告書 pp. 110-112 に掲載）。

その結果、我が国における今後の新しい鑑賞教育において図らなければならない点として、表8の3点を示した。

表8 ソウル・アジェンダから見出した今後の新しい鑑賞教育において図らなければならない事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会や文化の健全性への貢献</li> <li>・異文化理解や異文化交流</li> <li>・平和や世界的課題の克服への貢献</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑥ 第6章で示した成果

以上に示した第1部の成果より、第2部で開発する「ガイドブック」の事例のキーコンセプトを以下の6点に定めた。そしてそれらに対応する学習活動のテーマを「見つける」「考える」「生み出す」「広げる」とした。

表9 「ガイドブック」のキーコンセプトと学習活動のテーマ

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「創造的な鑑賞」</li> <li>・「楽しい鑑賞学習」</li> <li>・「認識と自分の感情の変化」 → 「見つける」</li> <li>・「作曲家・演奏者の創造意図や感情」 → 「考える」</li> <li>・「批評能力の育成」 → 「生み出す」</li> <li>・「批評能力の社会的貢献」 → 「広げる」</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 第2部の内容

第2部は、「批評を取り入れた新しい音楽鑑賞授業のためのガイドブック（中学校編）－見つけ、考え、生み出し、広げる、楽しい鑑賞」として構成した。そこには本研究によ

って開発した新しい鑑賞授業の実践事例が22事例掲載している（報告書 pp.125-263）。22事例のうち、事例1～事例15は「ステージ1」、事例16～事例22は「ステージ2」としてレベルを分けて示した。ステージ1とステージ2の趣旨と方法は、表11の通り。

表10「ガイドブック」の各ステージの趣旨と指導方法

ステージ1	
趣旨	① 人間が生きていく上で必要となる、事物や事象（芸術を含む）を認識し、思考し、判断し、そして行動を起こす（表現すること、及び、それらと自分との関わりを築くことについての理解を目指す。 ② 音楽もまた、自分にとって価値や意味を生み出してこそ自分との関わりが築けることの理解を目指す。 ③ 認識し、思考し、判断し、自分にとっての価値や意味を生み出したことを人に伝える能力の育成を目指す。 ④ 中学校における〔共通事項〕の学習指導のあり方を提供することを目指す。
方法	① 楽曲の特徴としての要素や要素同士の関連、楽曲の文化的背景や他芸術との関わり、自分の感情の変化を見つけ出す。 ② 楽曲全体の特徴や曲想、自分の感情の変化の要因、作曲家や演奏者の表現意図や感情を考える。 ③ ①を手がかりに②を考えるルート（部分→全体）、②の要因を①から探るルート（全体→部分）、の2ルートを採用。 ④ ③を経て、自分にとっての楽曲の価値や意味を生み出し、人に伝えることによって音楽のよさや美しさを味わって聴く。
ステージ2	
趣旨	① 事物や事象（芸術を含む）を鋭敏な知覚力によって認識し、質を思考し深く探索していくこと、思考や判断の結果を適切・建設的に主張（表現）できることを目指す。 ② 自分にとっての楽曲の価値や意味を、クラスを超えた他者に伝える経験を与え、鑑賞することによる音楽文化の創造や社会的貢献を実感させることを目指す。
方法	① 作曲家や演奏者、他分野のエキスパートとの協働によってステージ1までの学びを深める。 ② 鑑賞曲の作曲家、地域、社会、世界に向かって批評の結果を発信する。

そして、完成された「ガイドブック」の事例は表11に示す通りである。

表11 開発した事例一覧

No.	学年	題材名
1	1	音楽を鑑賞することの意味

2	1	美しさ探し
3	1	抱いたイメージからストーリーを描く
4	1	表現の特徴から演奏者の心を探る
5	1	歌曲《魔王》の表現方法
6	1	世界のいろいろな子守歌
7	2	人間と音楽の関わり
8	2	日本の声を考えよう
9	2	形式をもつ音楽の魅力を探ろう
10	2	歌劇における音楽の魅力
11	2	心と対話してみよう
12	2	音楽評論家のエッセイを読む
13	3	能に親しもう
14	3	文楽に親しもう
15	3	音楽から風景を見る
16	1	尺八音楽の魅力の世界に
17	1	「先生、こんな音で弾いてみて！」 －批評で音楽をつくる－
18	2	私たちの町の伝統音楽
19	2	人生と音楽 － ピアニスト 舘野泉さんへのメッセージ －
20	3	友と語り家族に伝える《展覧会の絵》
21	3	作曲家とともに新しい音楽文化を創造しよう
22	3	音楽による平和の希求と社会貢献

### (3) 本研究のインパクトと今後の展望

本研究書はすでに各都道府県教育委員会等に配布し、この「ガイドブック」に基づく授業実践が展開されている。またそれに基づく研修会や講習会などが計画され、研究代表者が実践における趣旨や留意事項を解説している。今後はこれらの実践を検証し、小学校版、高等学校版も作成したいと考えている。

### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計15件）

- ① 宮下俊也（2011）「音楽科で言語活動を充実させることの意味と方法」『中等教育資料』文部科学省教育課程課編、平成23年7月号、pp.22-27（査読無）
- ② 大熊信彦（2011）「論考『音楽の新しい学習評価について』」『季刊音楽鑑賞教育』、第4刊、財団法人音楽鑑賞教育振興会、pp.18-29（査読無）
- ③ 宮下俊也（2010）「音楽鑑賞における批評の構造と思考過程の検討」『学校音楽教育研究』、第14巻、pp.251-262（査読有）
- ④ 宮下俊也（2010）「感性育成のための指導指針－芸術鑑賞における批評を通して－」『学校教育実践研究』、第2巻、pp.43-52

(査読有)

- ⑤ 大熊信彦 (2010) 「論考『新学習指導要領における我が国や郷土の伝統音楽の学習指導について』『季刊音楽鑑賞教育』、第2刊、財団法人音楽鑑賞教育振興会、pp. 24-29 (査読無)
- ⑥ 宮下俊也 (2010) 「鑑賞領域で育成する学力と子どもの姿—批評と言語活動を通して—」『季刊音楽鑑賞教育』、第1刊、財団法人音楽鑑賞教育振興会、pp. 31-39 (査読無)
- ⑦ 大熊信彦 (2010) 「音楽科の移行期最終年度の実践課題とその対応」『初等教育資料』文部科学省教育課程課編、859号、pp. 12-13 (査読無)
- ⑧ 大熊信彦 (2010) 「論考『これからの鑑賞領域の学習指導～中教審の答申、新学習指導要領の目標、内容を中心として～』」『季刊音楽鑑賞教育』、第1刊、財団法人音楽鑑賞教育振興会、pp. 24-29 (査読無)
- ⑨ 宮下俊也 (2009) 「音楽科カリキュラムと授業実践の国際比較研究〔その3〕批評の扱いをめぐって—日本と米国カリフォルニア州との比較を通して—」『学校音楽教育研究』、第13巻、p. 2、pp. 5-8、p. 17 (査読無)
- ⑩ 大熊信彦 (2009) 「特別掲載『中学校音楽の新しい学習指導要領について～伝統音楽・創作・鑑賞の充実～』」『音楽鑑賞教育3月号』、財団法人音楽鑑賞教育振興会、pp. 32-37 (査読無)
- ⑪ 大熊信彦 (2008) 「思考力・判断力・表現力の学習活動—体験から感じ取ったことを表現する」『日本語学 第27巻第8号7月号』(三樹敏・編集兼発行人) 明治書院、pp. 4-11 (査読無)
- ⑫ 宮下俊也 (2008) 「対話型音楽鑑賞での高校生の発話における批評の発現」『奈良教育大学研究紀要』、第57巻、第1号、pp. 145-156 (査読有)

[学会発表] (計3件)

- ① 宮下俊也・大熊信彦 「音楽科カリキュラムと授業実践の国際比較研究」、日本学校音楽教育実践学会第13回全国大会、2008年8月24日、国立オリンピック記念青少年総合センター
- ② 宮下俊也 「鑑賞における批評の哲学的・

美学的原理とその思考プロセス」、日本学校音楽教育実践学会第14回全国大会、2009年8月22日、国立オリンピック記念青少年総合センター

- ③ 宮下俊也・大熊信彦・松岡聡 「『批評を取り入れた新しい音楽鑑賞授業のためのガイドブック(中学校編)』試案と授業実践」、日本学校音楽教育実践学会第15回全国大会、2010年8月21日、岐阜大学

[図書] (計1件)

- ① 宮下俊也 (2009) 『中学校音楽科の授業と学力育成—生成の原理による授業デザイン—』、廣済堂あかつき、pp. 47-54

[その他]

- ① 当研究報告書：宮下俊也 (2011) 『音楽鑑賞教育における批評能力育成プログラムの開発』、平成20年～22年度科学研究費補助金研究成果報告書 (CD-ROM付き)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

宮下 俊也 (MIYASHITA TOSHIYA)  
奈良教育大学・大学院教育学研究科・准教授  
研究者番号：50314521

### (2) 研究分担者

大熊 信彦 (OKUMA NOBUHIKO)  
国立教育政策研究所・教育課程調査官  
研究者番号：2037083

### (4) 研究協力者

白井 学  
長野県教育総合センター・専門主事

勝山 幸子  
東京都港区立六本木中学校・教諭

佐久間 敦子  
熊本県熊本市立芳野中学校・教諭

嶋田 歩  
北海道教育大学附属函館中学校・教諭

松岡 聡  
熊本県菊池市立泗水中学校・教諭

松野 由美子  
福井県坂井市立丸岡中学校・教諭

森長 はるみ  
奈良県生駒郡斑鳩町立斑鳩中学校・教諭